

## 地域医療の確保と充実を！

### 医療従事者育成奨学金貸付制度を創設しました

神石高原町の医療を支える人材を育成し、地域医療の確保と充実を図るため、将来町内の医療機関などに医師、看護師、助産師または准看護師として勤務しようとする方に対し、修学などに必要な資金（以下「奨学金」という。）を貸し付ける「神石高原町医療従事者育成奨学金制度」を平成25年4月から創設します。

### 平成25年度奨学生を募集します

#### 貸付対象者

- (1)医療従事者として町内の医療機関などに勤務する意思を有する方
- (2)学業または臨床研修の成績が優良で心身ともに健全な方

※「医療機関など」とは、町内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園および介護保険サービス事業所をいう。

#### 貸付金額と貸付期間

奨学金は無利子です。

奨学生	月 額	入学支度金	貸付期間(上限)
医 学 生	20万円以内	100万円以内	6年
研 修 医	20万円以内	—	2年
看護学生等	10万円以内	50万円以内	看護師5年 助産師4年 准看護師2年

※医師として町内医療機関などに勤務し返還の免除をされた場合、免除された奨学金が給与所得扱いとなるため所得税および住民税が課税されます。また、奨学金は原則無利子であるため利益とみなされ別の負担が発生する場合があります。



#### 返還方法

返還は、貸付期間が満了した月の翌月から起算して6月を経過した後、10年以内です。

なお、奨学金の貸付けを受けた期間と同等の期間、町内の医療機関などに勤務すれば全額を免除します。また、返還の猶予制度もあります。

#### 応募方法

必要書類を福祉課に提出してください。募集要項、申請書は福祉課または各支所に備えています。また、町ホームページにも掲載していますのでダウンロードしてください。

#### 申込受付期間

平成25年4月1日(月)～15日(月)

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ) 郵送の場合は4月15日(月)の消印まで有効

#### 貸付決定

「神石高原町医療従事者育成奨学金貸付審査会」において、提出書類と面接により奨学生を選定し、町長が決定します。

詳しくは、福祉課(☎89-3335)へお問い合わせください。

# 神石高原 かがやきネット

## 月額利用料の減免について

神石高原かがやきネットで基本チャンネルプランスタンダード(地上デジタル放送と告知放送のセット 月額1,575円)を利用されている世帯については次の基準に該当する場合、月額利用料の減免を受けることができます。

基 準	減 免 額
生活保護などの公的扶助を受けている世帯の場合	全額免除
障害者を含む世帯で、世帯全員が町民税非課税の場合 または 75歳以上のひとり世帯で、町民税が非課税の場合	525円免除



上記に該当し減免を希望される場合は、申請が必要になります。申請書類は役場本庁情報政策室または、各支所町民課へ備えてあります。

#### ※現在減免中のみなさまへ

減免対象期間は3月分までとなっています。引き続き減免を希望される場合は再度申請が必要となります。

現在減免中の世帯には、申請書を郵送しますので必要事項をご記入のうえ、役場本庁情報政策室または、各支所町民課へ3月4日(月)までにご提出ください。

なお、提出期限に間に合わなかった場合は4月分からの減免になりません。また、審査の結果、減免基準に該当しない場合は減免になりませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 情報政策室 ☎0847-89-3352(町内電話 33-89-3352)  
株式会社ケーブル・ジョイ ☎0847-45-0557  
同上 神石高原事務所 ☎0847-89-0012(町内電話 33-89-0012)

ホームページ <http://www.kagayakinet.ne.jp/>

## 食育ミニ知識 毎日「ごはん」を食べましょう！ 毎月19日は食育の日

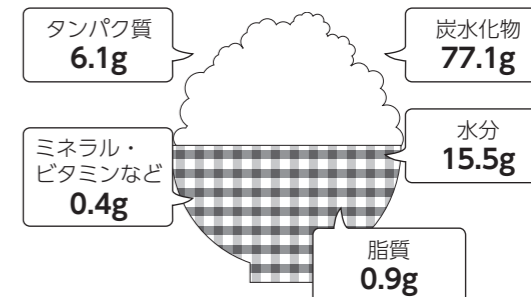
ごはんは、例えるならば体のガソリンです。米の炭水化物は、体作りに欠かすことのできない栄養素として、生命を維持するためのエネルギー源となります。

最近では、パン・パスタ・たこ焼きや粉ものなど、一品で食べられるものが増えています。

ごはんを食べれば、野菜や魚の副食もついてきます。ごはん(米)からも、体内では合成できない必須アミノ酸(たんぱく質)などの栄養が摂れます。

手早く簡単に購入して食べられるコンビニ弁当や麺類ではなく、体にやさしいごはんを食べるように心がけましょう。

### 米100gに含まれる栄養成分



神石高原町食育推進ネットワーク協議会 地産地消部会